

2024年10月

長幌上水道

企業団だより

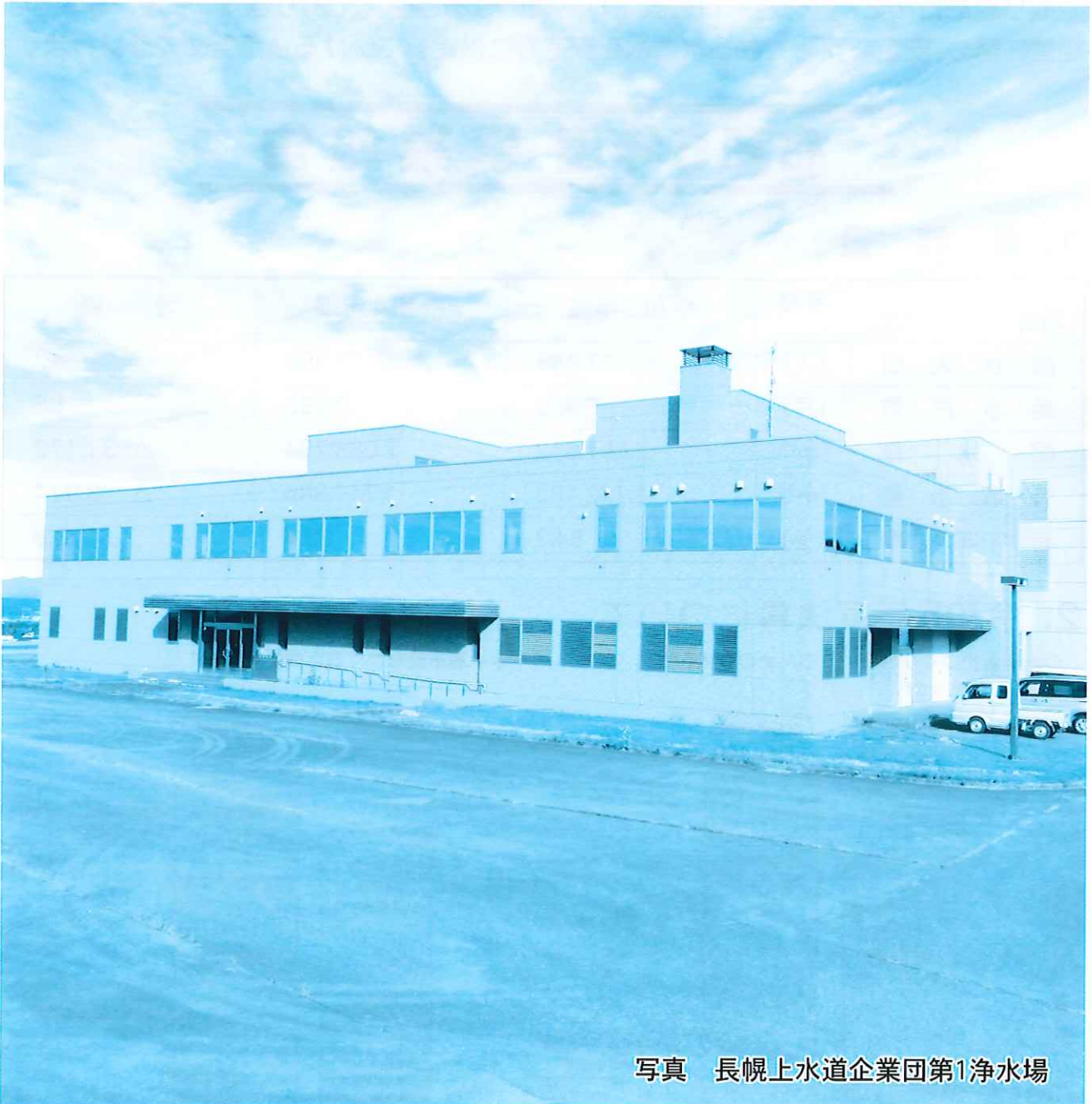


写真 長幌上水道企業団第1浄水場

編集 発行

長幌上水道企業団

〒069-1334 夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号

電話 0123-82-5700

FAX 0123-82-5800

<http://www.nagahoro.jp>

長幌上水道企業団(長沼町・南幌町)の水道事業について

近年、少子高齢化の進展・人口減少をはじめ物価高騰の影響で社会・経済情勢の変化が生じ、水道事業の経営状況は厳しくなっています。

当企業団においても、給水人口・給水戸数は微増となっておりますが、給水収益は減少となり、令和5年度決算では、純利益△149,674千円となりました。施設更新計画に基づき老朽化した施設の更新や災害対策など、緊急性や重要性の高い事業を優先して取り組むために、近い将来料金改定が必要になると考えております。今後、効率的な経営に努め、安全で安心できる水道水を安定的に供給していけるよう努めてまいります。

令和5年度 事業報告

1. 業 務 量

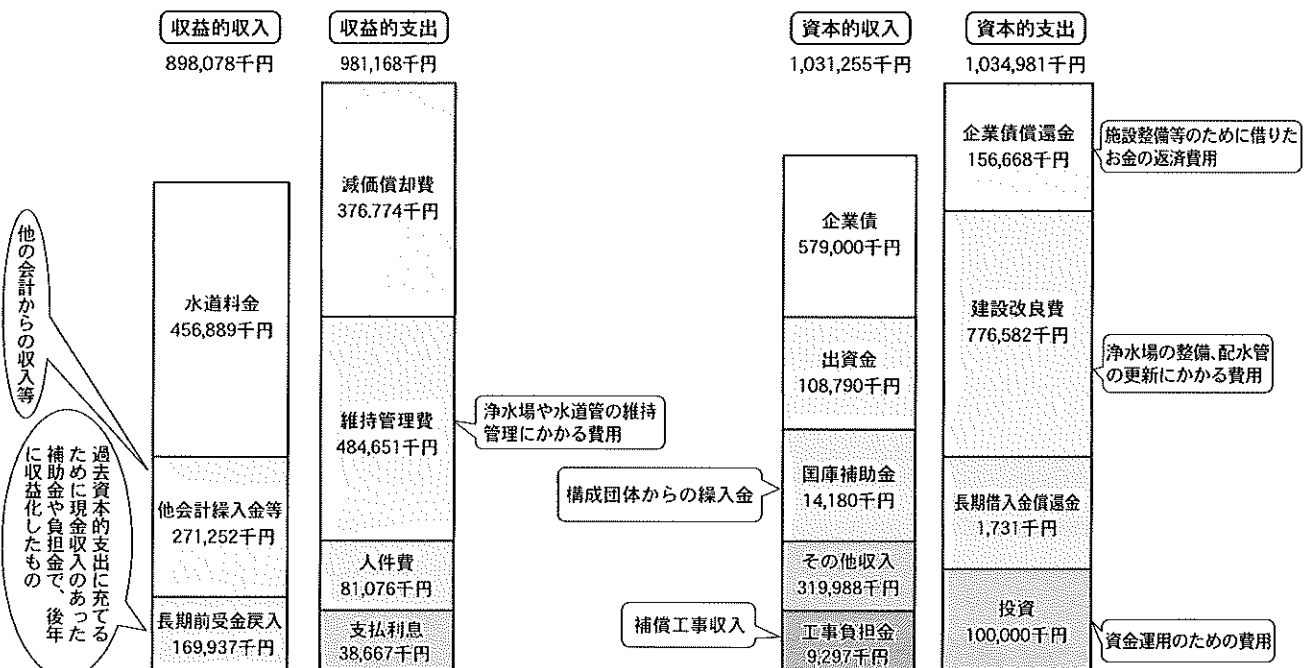
| 項目 | 年度 | 令和5年度 | 令和4年度 | 増 減 |
|---------|-------------------|-----------|-----------|----------|
| 給 水 人 口 | (人) | 17,445 | 17,303 | 142 |
| 給 水 戸 数 | (戸) | 8,396 | 8,298 | 98 |
| 配 水 量 | (m ³) | 2,057,612 | 2,088,784 | △ 31,172 |
| 有 収 水 量 | (m ³) | 1,732,462 | 1,741,386 | △ 8,924 |
| 有 収 率 | (%) | 84.2 | 83.4 | 0.8 |

2. 令和5年度決算について

◇水道水をつくりお届けするための収入と支出

※金額は税込額です。

◇水道施設をつくるための収入と支出

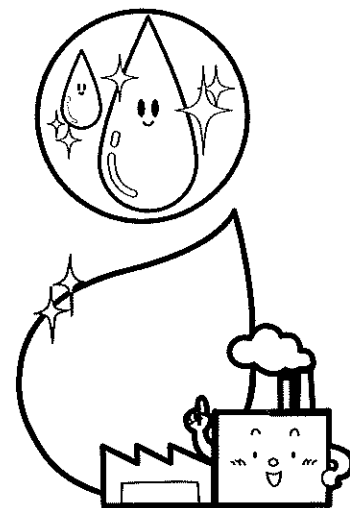


※消費税精査後の令和5年度の純利益は△149,674千円となりました。

企業団からのお知らせ

水質検査結果について

企業団では安全で良質な水道水を皆さんにお届けするため、定期的に水質検査を行っています。検査結果は全ての検査項目で基準値を下回っており、長沼町・南幌町の水道水は安心してお飲みいただけます。なお水質検査結果については、ホームページ及び企業団事務所でご覧になれます。



冬期間の水道管凍結に、ご注意ください!!

こんなとき注意!

外気温がマイナス4℃以下になるとき。
旅行などで長期間水道を使用しないとき。
外気温が1日中氷点下の真冬日が続いたとき。

● 水道管を凍結させないために!

床下の換気口を閉め、冷気の侵入を防いでください。
事前にご自宅の水抜栓を確認し、水が落ちるのを確認してください。

● 凍結させてしまい水が出ないときは!

直接、長幌上水道企業団指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

※指定給水装置工事事業者のお問い合わせは企業団または、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

災害時の対応について

災害時には、一般的に1人あたり1日3リットルの飲料水を3日分必要といわれています。万が一の場合に備え、各家庭で災害に備えることをお勧めします。

※水道水を汲み置きし保存する場合は、清潔な容器に入れ、きちんとフタを閉め冷暗所に置く場合の保存目安は3日間程度ですが、お早目にお使いください。

● 停電時の断水に注意!

アパートや受水槽施設など電力で動くポンプで水を送っている場合、停電時には断水の可能性があります。事前に建物の管理者に確認しておきましょう。

漏水の疑いがあるとき

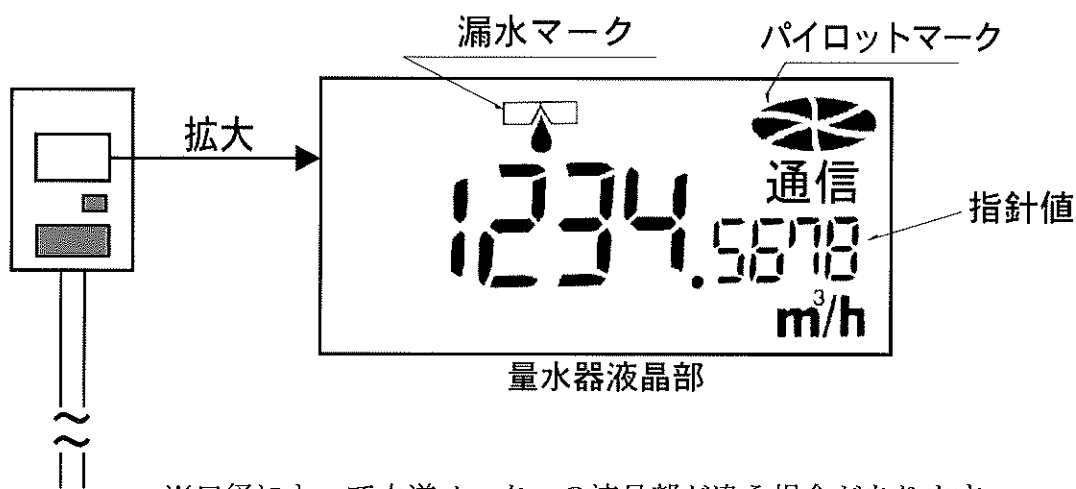
水道メーターの検針は毎月1回、15日から28日の間に検針員がお伺いし、使用水量等をお知らせしています。通常と変わらず水道を使用しているのに水量が増えている場合や水抜栓、蛇口付近でシューシュー音がする場合は、指定給水装置工事業者に調査及び修理を申し込んでください。

メーターを過ぎてからの調査・修理等は所有者の負担となります。なお、検針時に漏水の疑いがある場合は、「水道料金・下水道使用料のお知らせ」とともに「漏水についてのお知らせ」も渡しております。

●簡単に漏水を知る方法

ご家庭の水道の蛇口を全部閉めているにも関わらず、水道メーターにてパイロットマークが回転していると、漏水の疑いがあります。

- ・漏水マーク「点滅」⇒ 現在も24時間以上水が流れている状態を示し、漏水の疑いがあります。(現在も、水は流れています)
- ・漏水マーク「点灯」⇒ 過去に漏水が発生し、24時間以上水が流れていたことを示しています。



※口径によって水道メーターの液晶部が違う場合があります。

水道の手続きについて

●開栓、閉栓、名義変更する場合

水道を使用（開栓）するとき、中止（閉栓）するときは、3日前まで各所（企業団事務所・長沼町役場及び・南幌町役場）にて手続きをお願いします。

給水装置の使用者や所有者に変更があったときは、忘れずに名義変更の手続きをお願いします。

長期不在で水を使用しない場合などは、閉栓の手続きをお勧めします。

水道料金等のお支払い方法について

検針した月の翌月に請求します。

※クレジットカードでのお支払いには対応してありません。



お支払い方法

納付書払い

毎月15日前後に納付書を郵送しますので、納付書を持参し裏面に記載している金融機関、企業団、役場、コンビニエンスストア等で納入期限までにお支払いください。

口座振替

口座振替日は、検針した月の翌月28日（休日の場合は翌営業日）になります。

口座振替済通知は、「水道料金・下水道使用量のお知らせ」に記載されております。

口座振替の手続き方法

口座振替のお申込みは、下記の金融機関等へ通帳と届出印、納付書又は検針票をご持参のうえ直接お申込みください。なお、町外の金融機関によっては、企業団用口座振替依頼書を用意していない場合があります。

口座振替取扱金融機関

- ・空知信用金庫 ・北海道銀行 ・北洋銀行 ・空知商工信用組合
- ・ながめま農業協同組合 ・南幌町農業協同組合 ・ゆうちょ銀行（道内）

水道料金等の納入が困難な場合には納入相談を行っています

収入の減少等により、生活が困難な場合などで期限までに納入できない場合、お早めにご相談ください。また、納入期限が過ぎてしまった場合も同様にご相談ください。

※漏水の疑い、水道の手続き料金の支払いについての問い合わせ / 総務課料金係

水道施設更新事業について

今年度から令和10年度まで水道施設及び水道管の更新を行います。

水道施設については、浄水場内の機械・電気設備は法定耐用年数を迎えており更新の緊急度の高いものから更新を行います。

水道管については、地震の揺れにも対応できる耐震管への更新を行います。

施設更新事業を継続的かつ計画的に行うことによって、「安全な水道水の確保」、「強靱な水道施設」、「持続的な水道事業の運営」ができると考えております。

また工事において、道路及び施設周辺に影響を及ぼしますので皆様のご理解とご協力をお願い致します。

資材や人件費の高騰は、水道事業にも影響しております。老朽化した施設を更新するには、設置当初よりも多くの費用が必要となることから、財源確保の為に、料金改定が必要となります。

第一期施設更新事業内容

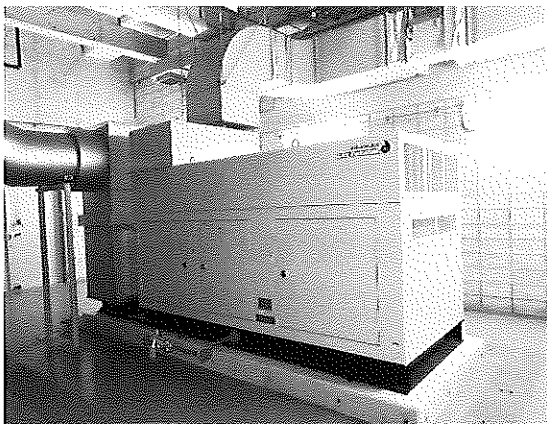
第1 浄水場整備事業

- ・非常用自家発電機
- ・膜ろ過用ブローア設備
- ・中央監視制御設備

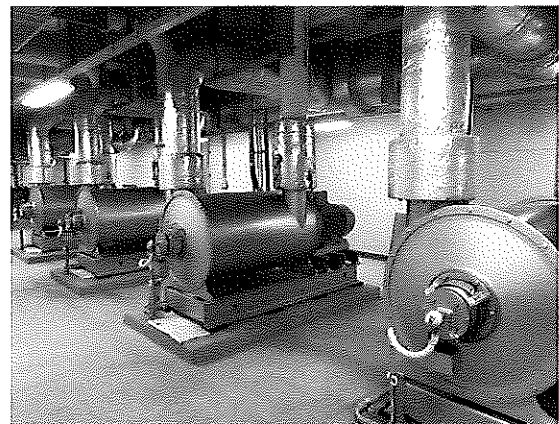
配水管整備事業

- ・マオイの丘系配水管整備工事
HPPE Φ150 L=3,300m
- ・第2 浄水場系配水管整備工事
HPPE Φ100 L=1,100m

非常用自家発電機



膜ろ過用ブローア設備



議 会 だ よ り

令和5年～令和6年度長幌上水道企業団議会定例会において次の案件を審議しました。

□ 第3回議会定例会（令和6年2月27日開催）

- ・専決処分した事件の承認について〔長幌上水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について〕（原案承認）
- ・長幌上水道企業団給水条例等の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算〔第1号〕（原案可決）
- ・令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計予算（原案可決）

□ 第4回議会定例会（令和6年8月30日開催）

- ・令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（原案可決及び認定）
- ・令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計継続費の精算報告について（報告済）
- ・令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について（報告済）
- ・放棄した債権の報告について（報告済）
- ・令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算〔第1号〕（原案可決）

◆資金不足比率を公表します

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』第22条の規定により実施された経営健全化審査（令和6年8月5日実施）において、令和5年度水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められ、その結果について監査委員の意見を付し、令和6年8月30日に開催された議会定例会において報告いたしました。

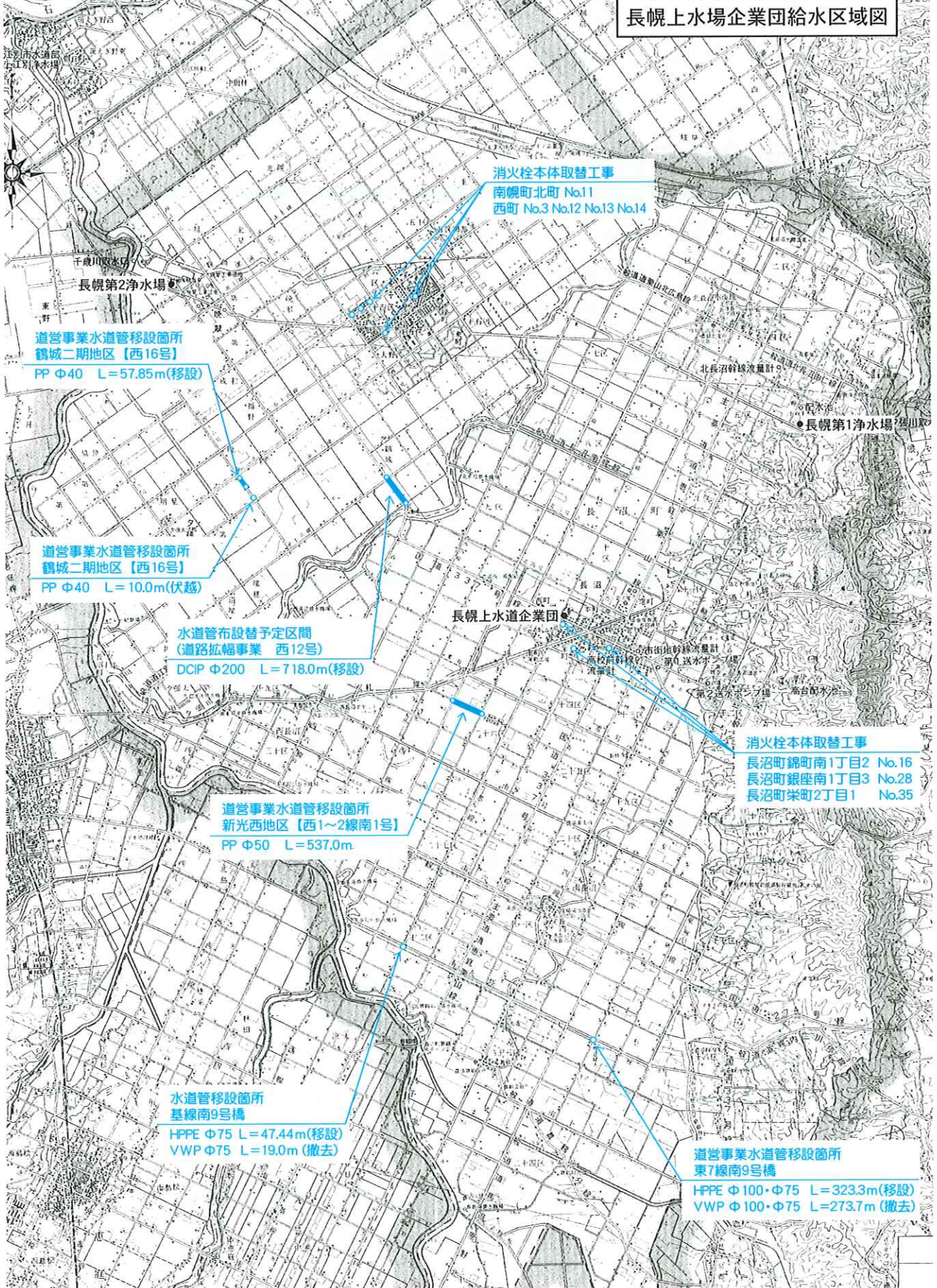
| 比 率 名 | 令和5年度 | 早期健全化基準 |
|-------------|-------|---------|
| 資 金 不 足 比 率 | - (%) | 20% |

(注) 資金不足が生じていないため「-」表示

令和6年度 長幌上水道企業団水道工事について

※ 本年度当初予算の工事は、下記のとおりです。
 工事中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解
 ご協力をお願いします。

長幌上水場企業団給水区域図



道営事業水道管移設箇所
 鶴城二期地区【西16号】
 PP Φ40 L=57.85m(移設)

道営事業水道管移設箇所
 鶴城二期地区【西16号】
 PP Φ40 L=10.0m(伏越)

水道管布設替予定区間
 (道路拡幅事業 西12号)
 DCIP Φ200 L=718.0m(移設)

道営事業水道管移設箇所
 新光西地区【西1~2線南1号】
 PP Φ50 L=537.0m

水道管移設箇所
 基線南9号橋
 HPPE Φ75 L=47.44m(移設)
 VWP Φ75 L=19.0m(撤去)

道営事業水道管移設箇所
 東7線南9号橋
 HPPE Φ100・Φ75 L=323.3m(移設)
 VWP Φ100・Φ75 L=273.7m(撤去)

消火栓本体取替工事
 南幌町北町 No.11
 西町 No.3 No.12 No.13 No.14

消火栓本体取替工事
 長沼町錦町南1丁目2 No.16
 長沼町銀座南1丁目3 No.28
 長沼町栄町2丁目1 No.35